

中野区議会 第3回定例会 10月20日(金)まで開会中

区議会事務局/3階
☎(3228)5585 FAX(3228)5693

会議日程

本会議=10月6日・20日、決算特別委員会=9月21日・25日～28日、10月5日、決算特別委員会分科会=9月29日、10月2日・3日、常任委員会=10月11日～13日、特別委員会=10月16日～18日
☆どなたでも傍聴できます。日程は、変わることがあります
開会 午後1時から。ただし、9月25日～28日の決算特別委員会は、午前10時に開会

一般質問放送日時(J:COMチャンネル)

☆区内のみ視聴可
9月23日(土・祝)・24日(日)・30日(土)、10月1日(日)=午後5時～7時45分
9月25日(月)・27日(水)・29日(金)=午後6時～7時30分
☆放送についての問い合わせは、J:COM東京 ☎0120(914)000へ(午前9時～午後6時)

国民健康保険料の第4期分 介護保険料の第6期分 後期高齢者医療保険料の第6期分

10月2日は納期限です。忘れずに納付を

☆口座振替の方は事前に残高を確認してください

納付が困難な方は早めに相談を

国民健康保険料
=滞納整理係/2階 ☎(3228)5509

介護保険料
=介護資格保険料係/2階 ☎(3228)6537

後期高齢者医療保険料
=後期高齢者医療係/2階 ☎(3228)8944

10月2日は 固定資産税・都市計画税第2期分の 納期限です。忘れずに納付を

中野都税事務所 ☎(3386)1111

区内の事業者・団体の方へ 「なかのSDGsパートナー」に 登録しませんか

企画係/4階
☎(3228)8987 FAX(3228)5476

区と一緒にSDGsの推進、地域課題の解決に取り組む企業・団体を募集します。

活動状況を区HPなどで紹介する他、セミナーや交流会も開催予定。

申込 10月2日～11月30日に所定の申請書(区HPから入手可)を✉kikaku@city.tokyo-nakano.lg.jpで、企画係へ



詳しくは、区HPをご覧ください

SDGsを推進して「誰一人取り残さない」社会を
SDGsとは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)を略したもので、2030年までに達成を目指す国際社会共通の目標です。区はSDGsを推進し、区の基本構想で描くまちの姿の実現を目指します。

地域安全のつどい

中野警察署 ☎(5925)0110

特殊詐欺被害防止について楽しく学べます。漫才や伍代夏子さんのトークショーも。

日時 9月26日(火)午後3時～4時30分

会場 なかのZERO小ホール(中野2-9-7)

☆当日直接会場へ

10月16日(月)～18日(水) 蔵書点検のため 南台・上高田図書館は休館します

南台図書館(南台3-26-18)
☎(3380)2661 FAX(3380)2662

上高田図書館(上高田5-30-15)
☎(3319)5411 FAX(3319)5472

☆他の図書館は、通常どおり利用できます

10月は「3R(スリーアール)推進月間」&「食品ロス削減月間」

ごみを減らして 「もったいない」をなくそう

ごみ減量推進係(松が丘1-6-3 リサイクル展示室内)
☎(3228)5563 FAX(3228)5634

中野区ごみ減量キャラクター
「ごみのん」

できることから
取り組もう



ごみ減量の基本は

「3R」

次の①から順に実践を。
積み重ねれば、大きな効果が生まれます

①

リデュース Reduce

ごみを出さない
例=買い物袋を持参

②

リユース Reuse

捨てずに
繰り返し使う
例=詰め替え商品を利用

③

リサイクル Recycle

もう一度
資源として生かす
例=資源とごみの分別
ルール等を守る

生ごみ処理機・コンポスト(堆肥)化容器のあっせん

生ごみを減らせる、または堆肥にできる機器を区であっせんしています。屋内用・屋外用など複数のタイプから選択可能。型や価格、あっせん手続き等について詳しくは、区HPをご覧ください。ごみ減量推進係へ問い合わせを。



▲あっせん品例(バック型堆肥化容器)

ダンボール等の古紙、古着・古布は集団回収へ

資源回収推進係(リサイクル展示室内)
☎(3228)5555 FAX(3228)5634

区内全域で、町会・自治会などが集団回収を行っています(古着・古布は一部地域を除く)。集団回収集積場所に出してください。古着・古布はリサイクル展示室でも回収します。

詳しくは、区HPをご覧ください。資源回収推進係へ問い合わせを。



▲古着・古布は必ず晴れた日に出してください

便利なアプリ等のご利用を

中野区ごみ分別アプリ

「収集日カレンダー」「資源とごみ分別辞典」など、便利な機能があります。



▲ごみのんアイコンが目印



▲区HP。外国語版(3言語)も配信中

中野区ごみ分別チャットボット

AI(人工知能)が対話形式で回答します。



▲こちらからアクセス

… 「事業系廃棄物排出届出書」の提出はお済みですか …

小規模事業者で、ごみの自己処理が困難な場合は、例外的に区のごみ収集を利用できます。その場合は、必ず届け出が必要です。

届け出をした事業者には、事業者番号を記載した「届出済証」を郵送します。届出制度について詳しく

は、ごみ減量推進係へお問い合わせください。
☆ごみを出す際は、袋の容量に応じた「中野区事業系有料ごみ処理券」(シール)を購入し、事業者番号と事業者名を明記の上、ごみ袋に貼ってください。なお、10月1日からごみ処理券の料金が上がります